

介護職に必要な病気の知識とケアのポイント

□パーキンソン病

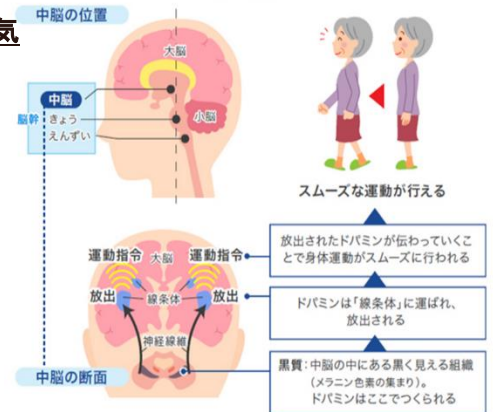
1. どういう病気？

中脳にある黒質という部分の神経細胞が変性・減少する病気

- 黒質で作られる神経信号を伝えるドーパミンが減少
- 黒質からその先への信号がうまく伝わらなくなる
- 身体がうまく動かない、意思とは関係なく手足が震える

なぜ発症する？発病に関わる3つの要因

- ◆遺伝要因：リスクを高める遺伝子の要因
- ◆環境要因：生活習慣や薬物の影響
- ◆加齢：50～70歳代で発症することが多い



村田美穂監修：スーパー図解パーキンソン病。法研、東京、p35, 2014

2. 症状と経過

パーキンソン病の4大症状（運動症状）

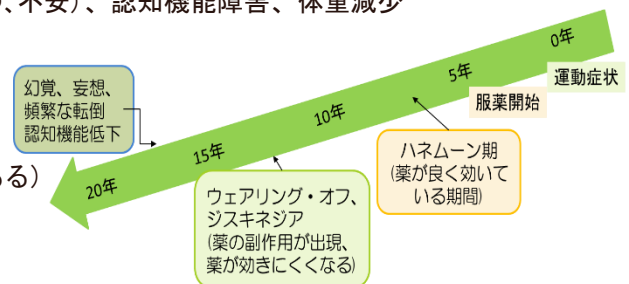
- 安静時振戦：何もしていない時にふるえが起こり、動作をする時には消失・軽くなるのが特徴（初期症状として最も多い）
- 固縮：筋肉の緊張が高まり、手足の動きがぎこちなくなる
- 動作緩慢・無動：動作が遅くなる、動作の開始がなかなかできない（小刻み歩行、寝返り困難など）
- 姿勢反射障害：倒れそうになっても、反射的に姿勢を直すことができず転びやすい

その他の症状（非運動症状）

自律神経症状、感覚障害、睡眠障害、精神症状（抑うつ、不安）、認知機能障害、体重減少

上手につきあう

- ▶パーキンソン病自体が死因になることはない
- ▶病気の進行に伴い骨折や肺炎が起こりやすくなる（このことが間接的に影響して寿命を左右することはある）
- ▶重症化を進める転倒・骨折には要注意！



3. 対応の基本

重症化を防ぐ3本柱

【薬物療法】運動症状を中心に症状を改善させる薬を使う。病気を根本から直すものではない。
ドーパミン系薬剤と非ドーパミン系薬剤の2タイプがある。

- ▶ドーパミン系薬剤：不足したドーパミンの作用を補う
- ▶非ドーパミン系薬剤：ドーパミン不足により乱れた神経のバランスを整える

【リハビリテーション】運動機能の低下を防ぐ大切なポイント。精神症状の改善にも役立つ。

【環境整備】動きやすいように住まいに改良を加えたり、転びにくいように室内を整えたりして、安全・快適に暮らせる環境を作る。

4. ケアのポイント

- ▣**食事**：嚥下障害(肺炎発症リスク)⇒一度にたくさん口に入れない、ゆっくり飲み下ろす、飲み込むタイミングをはかる
- ▣**排泄**：①排尿障害(トイレが近くなる)⇒日中はこまめにトイレに行き、夜間はポータブルトイレやリハビリパンツの活用も検討できるようにする
 ※朝から夕方まではたっぷり水分摂取し、夕食後は控えるなど取り方を工夫する。極端な水分控えは禁物！(薬が吸収されにくくなり体の動きが悪くなることもある)
- ②排便障害(頑固な便秘)⇒食事内容を見直す、運動を心がける、しっかり水分をとる、薬の助けを借りる(主治医と相談)
- ▣**歩行**：①突進し始めたら⇒止まる、姿勢を整えて深呼吸、ゆっくり大きく一歩を出す
 ②すくみ足⇒その場で足踏み、あえて一歩下がる、横か斜めに足を出す、杖や歩行器の活用
- ▣**睡眠**：睡眠障害(入眠障害、中途覚醒、レム睡眠行動異常症、日中の眠気など)⇒日光を浴び睡眠と覚醒のリズムを整える、日中は活動する、就寝時間にこだわりすぎない、生活の見直しで改善しない場合は薬の変更なども考慮する(主治医と相談)
- ▣**精神症状**：意欲の低下、うつ・不安(元気が出ない、楽しみが感じられない、疲れやすい等の症状が強くなる)⇒前向きな気持ちが生活の質を上げる(楽観的な気持ちでいる方がドーパミンは出やすい)、不安や困りごとの傾聴、気持ちに寄り添う

5. 注意したいこと

長期服薬で起きやすい運動合併症

- ウェアリング・オフ：服用後、2～3時間すると薬の効果が薄れて急に動作が緩慢になったりふるえが起きたりする(薬が効かない時間がある)
- ジスキネジア：手足や肩がクネクネ動く、体幹が前後に揺れる、口や舌がモグモグ、など体が勝手に動く(薬が効きすぎる時間帯に起こりやすい)
- ジストニア：足が内側に曲がり、足の親指は反って、他の指は足底側に曲がった状態が続く痛みを伴う(薬の効きすぎで体が突っ張る)
- すくみ足：歩くときに足が前に出にくくなり、同じ所で小刻みにステップを踏み、前に進みにくくなる

服薬の中止が必要なとき

まれに高熱・意識障害などの症状が出る。筋肉のこわばり、全身のふるえ、ジスキネジア、激しい発汗による脱水症状、ショック状態などが起こることがある⇒すぐに受診が必要！

※悪性症候群：症状が急激に悪化し、体が急に硬直したようになり、高熱が出て意識障害などが起こる危険な状態

6. 活用できる公的支援制度

- ◆難病医療費助成制度：ホーン・ヤール重症度分類Ⅲ度以上、生活機能障害度2度以上
- ◆介護保険制度：65歳以上、40～64歳の医療保険加入/特定疾病により認定された場合
- ◆身体障害者福祉法：身体障害者手帳の交付
- ◆障害者総合支援法：18歳以上のパーキンソン病患者さんは、ホーン・ヤール重症度に関わらず利用可